

広域行政対策特別委員会 県内行政調査

1 調査日 平成 27 年 1 月 21 日（水）

2 調査の概要

（1）長浜市役所

長浜市は、平成 18 年 2 月には、旧の長浜市、浅井町、びわ町の 1 市 2 町の合併で、新たな「長浜市」となった後、平成 22 年 1 月、旧の虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町を編入する 1 市 6 町の合併を行い、現在の市域となった。

最初の市町合併から約 9 年、高度化、多様化する住民ニーズに対応し、将来にわたって持続的安定した行財政運営を確立していくために、長浜市では職員削減や施設の統廃合等の行政改革の様々な取り組みを推進する一方、広大な面積を有する長浜市では、その市内各地域に、気候、風土、生活条件等において個々固有の特性があり、通常の施策では地域課題や住民のニーズに十分応えられない状況が生まれることから、主に旧伊香郡地域（以下「北部地域」という。）固有の課題解決や地域活性化に向けて『長浜市北部地域活性化計画』を策定し、北部振興局の設置などの施策を通じて、北部地域が目指す将来像の実現に向けて取り組まれている。また、地域づくり協議会による取組などを通じて、新市のまちづくりを推進されている。

県内市町の合併後のまちづくりの取組状況を知ることは、本県の広域行政のあり方を考える上で有意義であると考えられることから、現在の取組状況等を聴取することにより、広域行政体制に関する諸課題について調査を行った。

委員からは、市町合併後の持続可能な市経営に向け「公共施設等総合管理計画」の策定・推進などの行政改革を行う一方、市民サービスの低下を招かないよう北部振興局や支所を設置し、限られた市の経営資源を地域ごとの課題に沿った弾力的な運用を行っていることについての好意的な意見や合併して広範な市域となったことによる地域防災力の低下、具体には地域を知る職員の配置や研修などに課題があるのではないかなどの意見が出された。

また、地域づくり協議会について、田根地区地域づくり協議会の役員や市の担当課の方々から、具体的な取組や協議会運営に係る苦勞、市と地域づくり協議会の役割分担についての課題などをお聞きするなかで、委員からは地域づくり協議会ごとの防災、獣害対策、高齢者対策などの特色のある取組が地域の活力を生むのに重要ではないかなどの意見が出された。

